

ペット関連事業者 各位

2024年4月吉日
ペットフード公正取引協議会
事務局ステルスマーケティング規制の概要に関するオンライン説明会(無料)のご案内

謹啓

皆様にはご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素より当協議会の事業活動にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様も既にご存じの通り、2023年10月より、景表法に基づきステルスマーケティングに関する規制が導入されました。広告であるにもかかわらず、消費者がそのことを認識できない形で広告表示することがいわゆる「ステルスマーケティング」と呼ばれるものです。事業者によるアフィリエイト広告も、表示のしかたによっては規制の対象とすることが定められています。

ペットフード公正取引協議会では、この規制について皆様にご理解いただき、正しく表示していただけるよう、消費者庁のご担当様をお招きしてステルスマーケティングとアフィリエイト広告について解説していただくオンライン説明会を企画致しました。

今回の説明会は参加費無料で開催となりますので、是非この説明会をご視聴いただき、ステルスマーケティングおよびアフィリエイト広告に関して理解を深めていただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

— ステルスマーケティング規制の概要に関するオンライン説明会(無料)の実施概要 —

【タイトル】ステルスマーケティング規制の概要 ～アフィリエイト広告の留意点～

【講師】消費者庁 表示対策課 景品・表示調査官 土田 悠太 様

【所要時間】 70分

【視聴日時】 2024年5月13日(月)10:00 ～ 5月26日(日)23:59

【視聴方法】 オンライン配信

【申込対象】 ペットフード関連事業者様

【受講料】 無料

【申込期間】 2024年4月10日(水)～5月10日(金)

お申し込みの流れ

- ① 下記のアドレス又はQRコードからアクセスしていただき、受講申し込みフォームよりお申し込みください。
- ②

<https://formok.com/f/v77uhbt8>

- ③ 5月13日までに視聴用 URL をお知らせします。
- ④ 視聴日時に視聴用 URL にアクセスしていただき、必要事項を入力してご視聴ください。

【注意事項とお願い】

- ご登録いただいた方のみ受講いただけます。
- 参加用 URL をお送りした後は、受講者の変更はできません。
- オンライン配信のため、回線状態等により画像や音声がかかる場合がございます。
- 本講習の録音・録画・撮影等はご遠慮ください。

【お問い合わせ先】

ペットフード公正取引協議会 事務局
メールアドレス:pffta_admin@petfood.or.jp
電話番号:03-5298-7321

追伸:

ペットフード等における「医薬品医療機器等法・ガイドライン」オンライン説明会(予定)の開催予告

ペットフードの表示における医薬品的な表示に関しまして、「動物用医薬品等の範囲に関する基準について」(平成 26 年 11 月 25日付け 26 消安第 4121 号消費・安全局長通知(以下 局長通知)、および「ペットフード等における医薬品的な表示について」(平成 25 年 9 月 11 日付け 26 消安第 2679 号 消費・安全課長通知(以下 課長通知))を遵守し、医薬品医療機器等法上の医薬品等と誤認されないよう、適正な表示の徹底が求められております。

局長通知および課長通知につきましては、年一回農林水産省の御担当者様をお迎えし、医薬品医療機器等法の目的とその適切な運用について、より解り易くご説明致しております。

また、当協議会では農林水産省の指導の下、局長通知、課長通知の内容を解り易く説明したガイドライン及び事例集も作成しております。

本年度は、ガイドライン、事例集に一部変更がございますので、最新のガイドライン、事例集について説明会を実施致します。こちらについても無料でご視聴いただける予定ですので、合わせてご視聴いただき、適切な表示にお役立てください。

本説明会の実施は 2024 年 6 月頃を予定しておりますが、日時、概要につきましては詳細が決まり次第、ペットフード公正取引協議会ホームページ <https://pffta.org/> にてお知らせ致しますので、こちらからご確認をお願い致します。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

以上